

開成館活用の歴史

開成館は、建てられてから現在に至るまで様々な活用がなされてきた。当初は区会所として建てられた建物であったが、建設当時すでに開墾事業を進めていた福島県官の中條政恒には開成館を県庁にする構想があった。開成館が現在に残された要因の数々は、その活用の歴史の中に見出せるかもしれない。

安積開拓・安積疏水の歴史、そして郡山市の歴史と共に開成館活用の歴史を辿ってみたい。

開成館活用の歴史—役場

区会所と福島県開拓掛

なかじょうまさつね
福島県典事中條政恒は、大槻原(現在の開成山一帯)開墾事業において中心的役割を担った。中條は、開墾事業を実施するにあたり、開成山に県庁を移転する構想を持っていた。区会所として建築された「開成館」だが、その規模を考えるに、後々は県庁として使用することを想定していたことが分かる。

区会所として建てられた「開成館」は、福島県開拓掛の事務所としても使用された。当時の使用状況は、1階を区会所と開拓掛のための宿泊所として使用し、2階を区会所と開拓掛の事務所としていたと思われる。3階は会議室として使用され、明治8年(1875)5月15日に、新開成館において初めての第十区の区会が行われた。



中條政恒

旧米沢藩士。作家・宮本百合子の祖父。

安積郡役所～桑野村役場

明治11年(1878)7月22日に、国は三新法(郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則)を公布した。これにより大小区制が廃止され、府県の下に郡区町村が設置された。福島県は、明治12年(1879)に郡町村制へと移行し、官選による郡長が任命され、事務所が郡役所となった。開成館は区会所から安積郡役所となった。

明治15年(1882)1月15日に、安積郡役所は開成館から郡山の旧陣屋跡に急遽移転した。開拓村桑野村から、開成社員らの本拠地である郡山村へと安積郡の中心が移動することになった。

郡役所移転に至る以前、開拓事業を推し進めてきた中條政恒が、明治14年(1881)8月2日付で太政官少書記官に転任となっている。

郡役所が移ったのちの開成館は、安積郡の郡山村外36力村の共有となり、入居者を探すことになった。そして、明治16年(1883)に郡山農学校が開成館へ移転し、開校した。開成山農学校と改称した農学校は、明治19年(1886)に廃校となる。開成山農学校廃校後の開成館は、明治20年(1887)12月に大槻村に建築中の新たな役場が完成するまで、大槻村外四ヶ村戸長役場として使用された。

明治21年(1888)4月17日付で、市町村制が公布された。桑野村は、独立した村を希望したが、大槻村と組合村となった。明治22年(1889)3月31日に開成館は桑野村の所有となるが、組合村役場は大槻村に置かれたため、開成館が使用されることはない。

明治27年(1894)1月1日より大槻村と桑野村は分村し、単独で村となった。桑野村は開成館を村役場として使用した。



開成館及維持金処分決議按

『明治二十二年 開成館引継書類』 郡山市教育委員会蔵

決議按の中に「開成館ハ永ク桑野村ニ保存シ后来売却毀損等セシメサルモノトス」の記載がある。開成館が今まで保存された要因のひとつと考えられる。